

公益財団法人滋賀県国際協会の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県国際協会

2 設立年月日 昭和54年7月19日

3 設立の趣旨・目的

協会は、経済、技術、文化等広い分野の国際交流を積極的に推進し、滋賀県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、県民と外国籍住民とがお互いの文化習慣の違いを認めつつ、多文化共生の住み良い地域社会づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

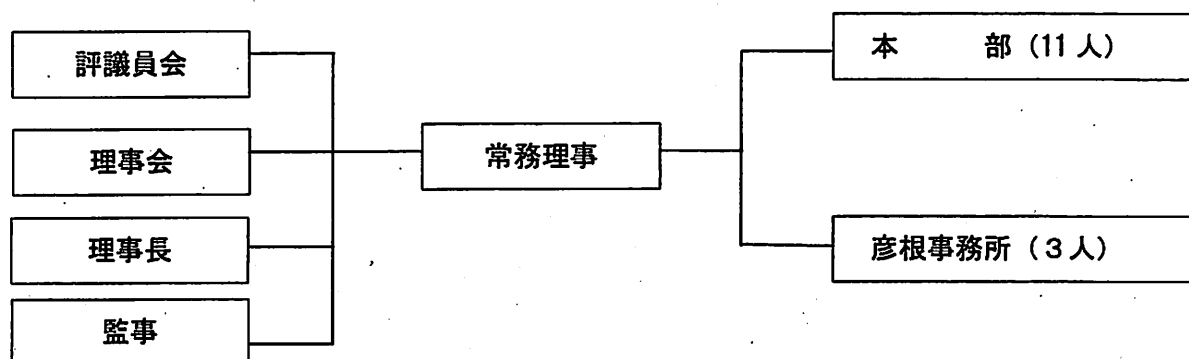
- (1) 国際交流事業の企画および推進
- (2) 国際交流に関する調査および研究ならびに情報の収集および提供
- (3) 多文化共生の推進
- (4) 国際交流、国際理解、多文化共生等に関する団体などとの連絡調整・支援・協働
- (5) ボランティアの育成および組織化
- (6) 外国人住民や外国人留学生に対する支援
- (7) 海外渡航に対する支援
- (8) 国際交流に関する受託事業
- (9) その他協会の目的を達成するために必要な事業

5 出資の状況 (平成30年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	400,000	91.7%	その他		
	寄附金 等繰入	36,025	8.3%			
					小計	
	小計	436,025	100%	合計	436,025	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会 長	山田 督（関西みらい銀行顧問）	
評 議 員	浅野 邦彦（滋賀経済同友会副代表幹事）	
評 議 員	藤田 治久（京都新聞滋賀本社代表）	
評 議 員	廣川 能嗣（滋賀県立大学学長）	
評 議 員	廣脇 正機（滋賀県総合企画部長）	
評 議 員	藤枝 一郎（立命館大学BKC国際教育センター長）	
評 議 員	川戸 良幸（琵琶湖汽船株式会社代表取締役社長）	
評 議 員	大河原 佳子（滋賀県国際交流推進協議会副会長）	
評 議 員	河 炳俊（近江渡来人倶楽部代表）	
評 議 員	藤井 勇治（長浜市長）	
評 議 員	柿迫 博（一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会会長）	
理 事	金網 蓉子（びわこ日本語ネットワーク代表）	
理 事	川崎 文枝（長浜市市民協働部市民活躍課相談員）	
理 事	伊藤 雅則（湖南市総務部人権擁護課長）	
理 事	森 勇造（滋賀県留学生交流推進会議事務局（滋賀大学国際交流課長））	
理 事	林 元三（おうみ未来塾「仕事人と語ろう」グループメンバー）	
常務理事	馬場 保司（公益財団法人滋賀県国際協会事務局長）	○
監 事	中村 泰彦（滋賀銀行国際部次長）	
監 事	山元 雅司（滋賀県総合企画部次長）	

8 所在地

滋賀県大津市におの浜一丁目1番20号
 滋賀県立県民交流センター内

令和元年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県国際協会

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)				29年度	30年度	29→30増減				
②役員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数				10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)										
理事総数				7	7		7			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)										
うち常勤役員数				1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)										
監事総数				2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)										
うち常勤監事数										
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
常勤役員の平均年齢										
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)										
役員報酬総額 (年額) (千円)										
③職員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数				12	13		14			
常勤職員				8	8		8			
プロパー職員				3	3		3			
うち県退職職員 (OB)										
県等からの派遣職員				2	2		2			
うち県派遣職員				2	2		2			
臨時・嘱託職員				3	3		3			
うち県退職職員 (OB)										
非常勤職員				4	5		6			
うち県派遣職員										
うち県退職職員 (OB)										
プロパー職員の平均年齢				45.0	46.0		47			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)				6,665	6,832		6,860			
職員の給与総額 (年額) (千円)				38,985	41,347		46,810			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)							2	1		3

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目		項 目	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)
項目	補助金	事業費補助金	9,948	10,813	865	33,448	多文化共生推進事業補助金 *ミシガン州友好親善使節団派遣事業補助金、 湖南省友好交流団派遣事業補助金 (H30のみ)
		運営費補助金	38,226	38,698	472	38,538	滋賀県国際協会事業費補助金
	委託料	70,609	45,741	△24,868	42,969	ミシガン州立大学連合日本センター管理 運営事業受託金 40,244	
	その他	100	100		100	滋賀県国際協会法人会費	
		補助金等合計	118,883	95,352	△23,531	115,055	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
		短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、 同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。			○	グローバル人材育成の必要性や外国人労働者の受け入れ増加の社会情勢に対し、当協会のすべての事業は適合し、今後ますます意義は大きくなる。平成28年度から策定した第2期中期計画の目標については、「国際教育の支援」「JCMUを活用した地域交流」「防災から広げる共生のまちづくり」「ホームページアクセス数」については3年が経過した時点で目標を達成しており、順調に進んでいる状況である。「国際情報サロンの利用」の件数については、目標達成には改善が必要であり、令和2年度の目標年度に向けて、事業に取り組んでいく。	第2期中期計画に基づき事業を実施しているところであり、地域と連携した取組を進めるなど、効果的な事業となるよう工夫している。より活発な事業が行われるよう、関係機関と連携していく必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。	○	○			
	年度目標のみ策定している。						
	策定していない。						
	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○			
事業活動の社会情勢への適合性	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。						
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。	○	○	○			
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○			
	ニーズを把握するための手段を講じている。						
効率性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。				平成30年度は、低金利による運用利息の減少を見込み、事業費等を見直し、節減や外部資金の獲得等に努めた結果、また、自主財源の確保を目的として実施している収益事業に一定の成果があり、黒字ではなかったもののほぼ収支相償となる結果で執行することができた。	平成30年度は長寿命化対策事業の対象年度ではなく、当該事業経費が減少したため管理費比率が増加したところ。協会は、外部資金の積極的な獲得および経常費用の節減に努めているが、引き続きより一層の収益の確保と経費の節減に努める必要がある。
		管理費比率が2期連続で減少した。		○			
	管理費比率が前期に比べ減少した。	○					
	管理費比率が前期に比べ増加した。			○			
	管理費比率が2期連続で増加した。						
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○				
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。						
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○			
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。						
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	財務状況に関しては、常にその健全性の確保に努めており、借入金もなく、支払い能力にも問題ない。	財政状況については、概ね良好と思われるが、安定した事業継続に向けて、引き続き健全性を確保していく。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。	○	○			
		前期に比べ増加した。					
	累積欠損金の状況	前期に比べ減少した。			○		
		前期に比べ減少した。					
		前期に比べ増加した。					
短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○			
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
	流動比率は、当期は100%未満であった。						
借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見				
			28	29	30						
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	-	-				
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している									
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない						団体の運営および事業にあたっては、協会の自立性・主体性が発揮できるよう努めているが、協会の業務内容および財務状況、職員の構成から、引き続き、県の一定の財政的・人的関与は不可欠と考える。	団体の事業については、県との密接な連携が求められる。今後も引き続き、県からの財政的・人的支援が必要と思われる。		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。									
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○						
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。									
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない									
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。									
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度									
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。									
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。								経常収益に占める自主事業収益の割合は増加し、県財政支出の割合が減少している。平成30年度の低下はJCMU管理受託費における長寿化対策費が減少したためである。また、節減の効果と自主事業収益の増加の結果、自主財源率が上昇した。 県の一定の財政的関与は不可欠であるが、今後も継続して自主事業収益を確保し、自立性を発揮するよう努める。	JCMU施設の長寿化対策事業の対象年度ではなかったため、結果として自主事業収益の割合が増加した。今後も、引き続き自主事業収益を確保していく必要がある。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○								
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。				○							
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○								
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○							
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。										
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。										
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。										
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○							
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。										
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。										
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。										
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	平成28年度から情報公開規程を設け、ホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。 ・新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努められている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。				
		規程を設けていない。									
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○						
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。									
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○						
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。									
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○						
		業務監査を実施していない。									

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応																											
事業に関する事項	平成28年度から第2期中期計画に基づき事業を実施している。主な成果目標については、年度毎の目標値を設定し、進捗状況を確認し、改善と達成に向けて事業を遂行するよう努めている。「学校現場への国際教育の支援」や「JCMUを活用した地域交流」、「外国にルーツを持つ子どもへの教育就労支援事業」および「情報提供」と「防災から広げるまちづくり事業」を重点的に取り組む事業としている。 また、平成30年度は滋賀県と連携し、ミシガン州との50周年および湖南省との35周年を記念とした使節団派遣等の事業を行った。	第2期中期計画に基づく事業実施については法人の認識と同様であるが、本県の「滋賀県多文化共生推進プラン(改訂版)」との整合性を図りつつ、県内の国際活動推進の中核的組織として広域的、専門的な事業が実施されるよう、県としても必要な助言・提案を行っている。 ミシガン州、湖南省との周年事業については、国際協会も主体的に取り組んでおり、県域の国際交流支援を行う組織としての役割を果たしている。																											
財務に関する事項	財務状況に関しては、健全に保たれており、自主事業収益の改善や外部資金の獲得と経費の節減等の成果により、平成27年度以降、3期連続して黒字となった。 平成30年度も経費の節減や、自主事業収益費の改善に努めた結果、健全な状態を保っている。今後も引き続き、節減に努め、自主財源の確保に取り組む。	財政状況に関しては概ね良好であるが、収益の確保が課題であることから、引き続き事業の見直しや自主財源の確保に向けた取組が求められる。																											
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>・第2期中期経営計画の策定 第2期中期計画では、経営に係る目標指標として、自主財源率を設定している。この指標は年度計画で率を設定しており、現在その目標の達成の実現に向け取り組んでいるところである。 中期計画で定めている指標のうち、「国際教育支援実施学校数」、「ホームページアクセス数」「進路支援事業参加学校数」「外国人住民参加防災活動件数」「JCMU地域交流事業への参加人数」については、平成30年度を終えた時点で目標を達成している。「国際情報サロン利用件数」については、目標達成に向けて努める。</p> <p>・民間団体活動促進事業については、「未来ファンドおうみ」によるところが大きく、もっと幅広く助成団体を県内の団体に広報していく必要がある。</p>	<p>・第2期中期計画に沿って、事業を進めており、目標に向けてしっかり取り組んでいる。ただ、在住外国人を取り巻く環境は目まぐるしく変化すると考えられるため、社会情勢を的確に把握しながら対応をしていく必要がある。国際協会の目標達成に向けた取組を含め、国際協会の事業を支援していく。</p> <p>・年度ごとに設定している自主財源率については、今後も目標達成の実現に向けて取組が実施されるよう支援する。また個々の目標についても、その取組について支援する。</p> <p>・民間団体活動促進事業においては、助成団体のみならず、企業からの寄付等の手法も考えられるので、特に外国人労働者の関係等で支援したいと考えている企業等との接点を持つようにする必要がある。</p>																											
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況																											
	<p>・次期中期経営計画の策定 平成28年度から5年間を計画期間とし、策定した。自主財源率31%を毎年度の事業計画時に目標指標として取り組み、経費の節減、収益事業費収入の増加により、自主財源の確保に努めている。 中期計画で定めている指標は以下。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th></th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際教育支援実施学校数</td> <td>192校</td> <td>→</td> <td>206校</td> </tr> <tr> <td>JCMU地域交流事業への参加人数</td> <td>1,210人</td> <td>→</td> <td>1,350人</td> </tr> <tr> <td>進路支援事業参加学校数</td> <td>16校</td> <td>→</td> <td>25校</td> </tr> <tr> <td>外国人住民参加防災活動件数</td> <td>1件</td> <td>→</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>ホームページアクセス数</td> <td>33,822件</td> <td>→</td> <td>40,000件</td> </tr> <tr> <td>国際情報サロン利用件数</td> <td>67件</td> <td>→</td> <td>70件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・民間団体活動促進事業については、自主財源での団体助成を平成26年度末に廃止し、平成27年度以降は他の助成団体と連携した市民活動の促進を行ってきた。この連携により広い分野における助成の実現や活動促進につながった。</p>		平成27年度		平成32年度	国際教育支援実施学校数	192校	→	206校	JCMU地域交流事業への参加人数	1,210人	→	1,350人	進路支援事業参加学校数	16校	→	25校	外国人住民参加防災活動件数	1件	→	5件	ホームページアクセス数	33,822件	→	40,000件	国際情報サロン利用件数	67件	→	70件
	平成27年度		平成32年度																										
国際教育支援実施学校数	192校	→	206校																										
JCMU地域交流事業への参加人数	1,210人	→	1,350人																										
進路支援事業参加学校数	16校	→	25校																										
外国人住民参加防災活動件数	1件	→	5件																										
ホームページアクセス数	33,822件	→	40,000件																										
国際情報サロン利用件数	67件	→	70件																										
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績																									

	<p>・中期経営計画の策定</p> <p>・他の助成団体との連携による事業の実施</p>	<p>・第2期中期計画の策定 平成28年6月</p> <p>・他の助成団体との連携による事業の実施 淡海ネットワークセンターの「未来ファンドお うみ」事業により、以下団体に助成支援を 行った。 - 湖南市国際協会</p>		
<p>総合所見</p>	<p>・第2期中期計画の目標指標の達成に向け、特に改善の必要な事業について、効果的に事業を実施するよう努める。また、依然厳しい経済情勢の中、節減に努めるとともに、今後も他機関や他団体との連携による効果的な事業実施を進め、収益事業を主とした自主財源の確保による自立性を高め、財政の健全化および効率的な事業運営を図っていく。</p> <p>・平成31年4月に施行された改正入管法により今後ますます多様な外国人が本県においても増加すると見込まれることから、相談窓口の拡充をはじめ多文化共生社会の推進の必要性が高まっている。相談窓口の拡充の他、県域における災害時外国人支援の県と協会との役割整理や発災時の対応の体制整備については、早急に、かつ実働的な内容に整備する必要があり、過去の事例を参考に整えていく。また、近畿の地域国際化協会間の災害時外国人支援の広域連携の協定を生かした体制づくりも進めることと併せて、災害時の多言語対応等が可能なボランティアの確保に引き続き努める。</p>	<p>社会情勢や県民ニーズに適した必要で効果的な事業実施に向けて、法人の強みである情報力、協働力、ネットワーク力、専門性を生かしながら事業に取り組むことが求められる。そのためには、県との密接な連携が不可欠であり、今後も財政的支援(事業補助)や人的支援(県職員派遣)を行っていく必要があるが、これまで以上に経営改善、自立性拡大、事業の見直しによる効果的な事業実施、自主財源の確保に努められるよう、指導・助言を行っていく。</p> <p>外国人人口は年々増加しており、今年4月の入管法改正もあり、相談対応をはじめ、多文化共生支援に対するニーズはますます高まるものと考えられる。</p> <p>近年、想定を超える災害が起こっている中において、災害時の外国人支援は喫緊の課題である。関係機関と連携、調整しながら、しっかりと対応する必要がある。</p>		

17 公益財団法人 滋賀県国際協会

出資法人の基本的な方針						
自主財源の拡充に努めるとともに、事業の見直しや他団体と連携した事業の実施等により、経費節減および効果的な事業の実施を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 次期中期経営計画を策定します。[出資法人]		次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 平成27年度 ・他の助成団体との連携による事業の実施 平成27年度から開始
② 民間団体活動促進事業について、自主財源での団体助成に代えて、他の助成団体と連携した効率的な事業を実施するよう見直します。[出資法人]		事業の見直し				
③ 他団体との連携や県民ボランティアの参画等を考慮した効果的、効率的な事業展開を支援します。[県]		事業の提案、支援の実施				

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

2 公益財団法人滋賀県国際協会【担当部課(局・室)名:総合企画部国際課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、中間支援組織の柔軟性や専門性等を生かし、全国でも先進事例とされる教育や労働、防災といった事業にも取り組んできたところである。今後、さらなる社会のグローバル化の進展に伴い、国際感覚に優れた人材の育成や、平成30年(2018年)末の出入国管理法改正に伴う外国人労働者の増加を鑑み、外国人住民を含む全ての人が最大限に能力を発揮できるよう多文化共生の推進等の事業に引き続き取り組む。また、一定の成果をあげている収益事業において安定的な財源確保に努め、法人の自立性を高める。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 第2期および第3期中期経営計画に基づく事業の進捗管理を行うことにより、計画的な事業の推進に取り組む。【出資法人】						<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期経営計画の策定 令和2年度(2020年度) ・多文化共生総合相談アンストップセンター設置・運営開始 令和元年度(2019年度)
2 外国人材の円滑な受入れならびに外国人との共生社会の実現に向けた環境整備に取り組む。【出資法人・県】						<ul style="list-style-type: none"> ・災害時外国人支援ボランティア数 平成29年度(2017年度) 100名(実績) → 令和4年度(2022年度) 120名
3 県域における災害時外国人支援の役割整理について、県と国際協会と協議を行い、災害時の外国人対応の体制を整備する。【出資法人・県】						<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源率 平成30年度(2018年度)予算 28% → 令和4年度(2022年度) 決算 31%
4 事業の質を確保しつつ、経費を節減し、また、パスポート写真撮影事業をはじめとする収益事業による自主財源を拡充することで、協会事業費への県の財政支援の縮小を図る。【出資法人・県】						<ul style="list-style-type: none"> ・協会事業費への県の財政支援 令和4年度(2022年度)において、平成30年度(2018年度)より2,500千円縮小

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

(公財)滋賀県国際協会へのHPのリンク

<http://www.s-i-a.or.jp/about/disclosure>